

**第62期定時株主総会招集ご通知に際しての
電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項**

- (1) 業務の適正を確保するための体制
- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- (3) 連結株主資本等変動計算書
- (4) 連結注記表
- (5) 株主資本等変動計算書
- (6) 個別注記表

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

ウェーブロックホールディングス株式会社

業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制（いわゆる内部統制システム）の整備について、その基本方針を取締役会において決議しております。

その内容は、以下のとおりであります。

当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社及び当社子会社は、企業価値の向上及び企業としての社会的責任を果たすべく、ウェーブブロックグループの取締役及び使用人の行動規範として「企業倫理憲章」を定め、これを遵守して職務を遂行する。
- (2) 当社及び当社子会社は、「コンプライアンス規程」に基づき、社会公共の利益確保及び法令等を遵守して事業発展を図る。
- (3) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」の定めに従い職務を遂行する。
- (4) 当社は、代表取締役社長直轄の監査室を置き、監査室は、「内部監査規程」に基づき定期的に業務執行を監査することにより職務執行の適正を確保する。
- (5) 当社及び当社子会社は、法令等の遵守の強化を図るべく「内部者通報規程」を整備し、当該規程に基づき内部者通報窓口を設け、コンプライアンス上の問題の早期把握等を図る。
- (6) 当社は、法務・コンプライアンス部を置き、法令等遵守体制の整備維持を図るとともに当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して計画的にコンプライアンス教育を実施する。
- (7) 当社及び当社子会社は、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わない。また、不当要求等に対しては関係機関と密接に連携し、組織的に毅然と対応する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書規程」の定めに基づき、文書の種類に応じた保存年限及び管理方法等に従った情報の保存及び管理を行う。保存期間中は閲覧可能な状態を維持する。

当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「リスク管理規程」の定めに従い個々のリスクに応じたリスク管理体制の構築を図る。

- (2) 上記規程に基づくリスク管理の実効性確保のため、監査等委員会及び監査室は、リスク管理に関する監査を行う。
- (3) 大規模災害又は不祥事等が発生したときは、代表取締役社長を本部長とする特別対策本部を設置して危機に対応するとともに損害の拡大を防止してこれを最小限に止めるようすみやかに措置を講ずる。

当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 定時取締役会を月1回開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定を行うとともに取締役の職務の執行を監督する。
- (2) 中期経営計画及び事業計画等を策定し、経営指標の設定及びその進捗についての定期的な検証を行うとともに実績を管理する。

当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制、その他当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、企業集団の経営において「関係会社管理規程」の定めに従い職務を執行する。
- (2) 当社及び当社子会社は、上記規程に基づき決裁及び報告を行う。
- (3) 当社は、当社子会社に対して内部監査を実施する。
- (4) 当社及び当社子会社は、全ての取締役及び使用人に対して「企業倫理憲章（抜粋）」及び内部者通報窓口の連絡先並びに通報等により不利益な取扱いを受けない旨を明記したコンプライアンス・カードを配布し、これを携行又は直ちに活用できる状況とすることを周知徹底する。

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査等委員と協議のうえで、必要な使用人を置く。

監査等委員会を補助すべき使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査等委員会の職務を補助すべく選任された使用人は、当該補助業務に関しては監査等委員会の直接の指揮命令において業務を行い、取締役からの指揮命令を受けないものとする。
- (2) 当該使用人の人事異動及び人事考課等に関しては、監査等委員会の意見を尊重する。

- (3) 当該使用人が当該補助業務を執行するに際し必要なときは、監査等委員に同行して取締役会その他の重要会議に出席することを妨げない。

当社及び当社の子会社の取締役及び使用人等が監査等委員会へ報告する体制その他監査等委員会への報告に関する体制

当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、「コンプライアンス規程」の定めに従い、業務執行の妥当性、適法性に疑義があると思われる事項その他当該規程に定める事項につき監査等委員に報告を要する。

監査等委員会に報告を行った者が当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制

- (1) 「内部者通報規程」の定めに基づき、監査等委員会に報告を行った者に対して当該報告を行ったことを理由とする不利な取扱いを禁止する。
- (2) 監査等委員会は、当該報告から得た情報に関して、第三者に対する報告義務を負わないものとする。
- (3) 監査等委員会は、当該報告をした使用人の人事異動、人事考課及び懲戒等に関し、取締役に対してその理由の開示を求めることができるものとする。又、当該報告を行った者に対する不利益な取扱いの有無を含めた「内部者通報規程」の運用の適正性を監査する。

監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他当該職務について生じる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項

監査等委員が会社法第388条の定めに基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用等が監査等委員の業務執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに処理するものとする。

その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員は、代表取締役社長と適宜又は定期的に意見交換を行う。
- (2) 監査等委員は、会計監査人と適宜又は定期的に意見交換を行う。
- (3) 監査等委員は、必要に応じて内部監査部門と内部監査結果について協議及び意見交換を行い緊密な連携を図る。
- (4) 監査等委員は、必要に応じて弁護士、公認会計士その他外部の専門家の助言を受けることができる。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンス体制

「企業倫理憲章」を定め、これを役職員に周知しております。また、社内および社外にコンプライアンス・ヘルプラインを設け、問題を早期に把握できる体制を整備しております。さらに、法務・コンプライアンス部にてコンプライアンス研修やコンプライアンスアンケートを実施し、教育および実態把握にも努めております。

反社会的勢力との関係を遮断すべく、締結する契約には暴排条項を定めております。

(2) リスク管理体制

法務・コンプライアンス部が主管となり、全社レベルでのリスクの洗い出し、分析評価、対策立案、チェックを実施することにより、リスクの低減と未然の防止に努めております。

(3) 取締役の職務執行

取締役会を17回開催し、法令にて定められた事項および経営上の重要な意思決定を行っております。業務執行状況の報告および取締役の業務執行状況のモニタリングも行っております。

取締役会議事録等の職務執行に係る重要な書類は、文書管理規程に基づき保管しており、随時閲覧可能な状態にしております。

(4) 子会社管理体制

関係会社管理規程に基づく適切な運営を行っており、子会社における重要事項の決定については、当社取締役会の承認を得ることと規定し、運用しております。

(5) 監査体制

監査等委員会の監査体制につきましては、監査等委員会を12回開催し、監査方針および監査計画の決定並びに監査状況の報告等を行いました。また、監査等委員は、業績モニタリング会議等の重要な会議にも出席しております。さらに、通常の監査等委員監査に加えて内部監査部門や会計監査人との連携による監査も実施しております。

内部監査部門による監査体制につきましては、期初に監査計画を策定のうえ、対象部門において実地監査を行い、またケースに応じてフォロー監査も行なっております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
2024年4月1日残高	千円 2,185,040	千円 744,247	千円 14,760,049	千円 △ 1,881,742	千円 15,807,594
連結会計年度中の変動額					
自 己 株 式 の 処 分				7,044	7,044
剰 余 金 の 配 当			△ 254,289		△ 254,289
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			520,797		520,797
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	266,508	7,044	273,552
2025年3月31日残高	2,185,040	744,247	15,026,557	△ 1,874,697	16,081,147

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累計額合計			
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2024年4月1日残高	11,436	236,857	△ 10,311	237,981	880	65,531	16,111,987
連結会計年度中の変動額							
自 己 株 式 の 処 分							7,044
剰 余 金 の 配 当							△ 254,289
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							520,797
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	5,593	57,615	235,826	299,035	△ 880	19,205	317,361
連結会計年度中の変動額合計	5,593	57,615	235,826	299,035	△ 880	19,205	590,913
2025年3月31日残高	17,030	294,472	225,514	537,017	－	84,736	16,702,901

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社は、(株) イノベックスおよび(株) ウェーブロック・アドバンスト・テクノロジーであります。

2025年1月にWavelock Advanced Technology India Private. Limited.を新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

- (2) 主要な非連結子会社の名称等

中央プラスチック工業協同組合

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社数 無

- (2) 持分法適用の関連会社数 2社

持分法適用の関連会社は威海精誠物流有限公司およびアールピィ東プラ（株）であります。

- (3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用していない非連結子会社中央プラスチック工業協同組合は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

- (4) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち大連嘉欧農業科技有限公司、Wavelock International (Thailand) Co., Ltd.、Wavelock Advanced Technology Inc.およびWavelock Advanced Technology GmbHの決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ……………時価法によっております。

③ 棚卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。ただし、連結子会社（株）イノベックスの一部の棚卸資産については、商品・原材料・貯蔵品に関しては月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2年～50年
機械装置及び運搬具	2年～17年

無形固定資産

（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア……社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用……………定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

株式給付引当金……………役員株式給付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金……………一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①商品及び製品の販売

当社グループは、マテリアルソリューション事業およびアドバンステクノロジー事業における商品および製品の販売を主たる事業としており、これらの商品および製品の販売については、商品および製品の出荷から顧客の検収までが短期間であることを鑑み、出荷時点において収益を認識しております。また、輸出取引については、船積が完了した時点にて収益を認識しております。なお、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、売上割引等を控除した金額で測定しており、顧客から返品されると見込まれる商品および製品の対価を返金負債として計上しております。取引の対価は履行義務を充足してから１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

②工事請負契約

当社グループは、マテリアルソリューション事業の一部において、土木、水道施設、塗装および環境関連設備等の施工を行っています。当該取引については、一定の期間に亘り履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。ただし、工事請負契約について、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間に亘り収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、翌連結会計年度に一括処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② ヘッジ会計の処理

金利スワップについては、特例処理の要件を満たすものについて特例処理を採用しております。

③ グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

5. 会計方針の変更

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。これにより、前連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

6. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「法人税等還付税額」(当連結会計年度は△137千円)は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。

7. 会計上の見積りに関する注記

(1) 棚卸資産の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品	1,568,949千円
製品	4,185,858千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、回収可能価額の評価を行うに当たって、製品および商品について正味売却価額に基づき収益性の低下を検討しております。また、営業循環過程から外れた棚卸資産の評価については、過去の販売実績数量を基に品目ごとに回転期間を算定し一定の水準を超えている場合には、超過分について帳簿価額をゼロまで切り下げております。なお、将来における実際の需要または市況が見積りより悪化した場合は、追加の評価損の計上が必要となる可能性があります。

当連結会計年度の連結計算書類に計上されている商品および製品のうち、マテリアルソリューション事業の商品および製品は4,711,814千円であり、連結総資産の16.1%を占めております。また、当該商品および製品のうち、編織製品は主に計画生産を行っており、実際の販売が計画から乖離した場合、一時的に製商品在庫が増加する可能性があります。編織製品以外は受注生産を行っており、製品在庫リスクは基本的にありませんが、生産ロットや歩留りの兼ね合いで受注数量以上に製品が製造され、過剰生産分に関して一般条件と異なる条件での販売による損失計上や破棄等の処分による在庫処分損計上等を余儀なくされた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、棚卸資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

建物及び構築物	2,544,946千円
機械装置及び運搬具	1,691,614千円
土地	3,854,558千円
リース資産	31,805千円
建設仮勘定	611,078千円
工具器具備品（「有形固定資産」の「その他」）	211,225千円
使用権資産（「有形固定資産」の「その他」）	87,126千円
ソフトウェア（「無形固定資産」）	102,462千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産については、減損の兆候が存在する場合は、関連する事業の計画に基づいた将来キャッシュ・フローに基づいて減損の要否を判定しております。減損要否の判定に用いる将来キャッシュ・フロー等は一定の仮定に基づいて算定しており、経営環境の著しい悪化等による収益性の低下により、投資額の回収が見込めなくなった場合や市場価格が下落等した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	766,919千円
--------	-----------

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の課税所得の予測・仮定に基づき見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の金額等が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

8. 追加情報

(株式給付信託について)

当社は、取締役、執行役員および一部子会社の一部取締役（社外取締役を除きます。以下「取締役等」といいます。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として取締役等に対して株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が定めた役員株式給付規程に基づき取締役等にポイントを付与し、退任時に受益者要件を満たした取締役等に対して、付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭を給付します。取締役等に対し給付する株式については、予め当社が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含め取得し、信託財産として分割管理するものいたします。

(2) 信託に残存する自己株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。

また、当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は34,887千円、株式数は33,675株であります。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額 15,741,888千円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物 186,961千円

機械装置及び運搬具 0千円

土地 1,186,605千円

計 1,373,567千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金 50,000千円

長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む） 2,326,600千円

計 2,376,600千円

3. 契約負債

流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は「収益認識に関する注記」 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

[連結損益計算書に関する注記]

1. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

売上原価 70,995千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

給与手当 1,444,579千円

賞与引当金繰入額 164,676千円

株式給付引当金繰入額 12,328千円

退職給付費用 106,256千円

荷造運送費 614,118千円

貸倒引当金繰入額 △446千円

3. 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。	
	314,408千円
4. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。	
機械装置及び運搬具	1,229千円
5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。	
建物及び構築物	337千円
機械装置及び運搬具	176千円
工具器具備品（「有形固定資産」の「その他」）	492千円
建設仮勘定	1,050千円
撤去費用	410千円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 11,120,538株

2. 配当に関する事項
①配当金支払額等

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	127,144	15	2024年3月31日	2024年6月21日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	127,144	15	2024年9月30日	2024年12月3日

(注) 1. 2024年5月10日取締役会の決議による配当金の総額には株式給付信託（BBT）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E□）が保有する当社株式に対する配当金607千円が含まれております。

2. 2024年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には株式給付信託（BBT）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E□）が保有する当社株式に対する配当金505千円が含まれております。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	127,144	15	2025年3月31日	2025年6月20日

(注) 2025年5月9日取締役会の決議による配当金の総額には株式給付信託（BBT）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E□）が保有する当社株式に対する配当金505千円が含まれております。

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。なお、デリバティブはデリバティブ取引規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行う体制としております。また、信用限度実施要領に沿ってリスクの低減を図っております。

投資有価証券は市場価格変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価および発行体の財務状況を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形および買掛金は1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金および設備投資資金であります。その一部は金利の変動リスクに晒されておりますが、金利動向を随時把握し、固定金利で調達する等適切に管理しております。

デリバティブ取引は外貨建金銭債権債務の為替変動の金利変動リスクに対するヘッジを目的とし、主に子会社（株）イノベックスにおいて行っております。なお、いずれも信用度の高い国内の金融機関が相手であるため、相手先の契約不履行によるリスクは、ほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要素を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項
2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 投資有価証券 其他有価証券	20,734千円	20,734千円	－千円
② 長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	(5,098,100)	(5,116,478)	18,378
③ リース債務 （固定負債のリース債務を含む）	(37,784)	(38,305)	520
④ デリバティブ取引	(5,121)	(5,121)	－

(注) 1. 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。
2. 現金は注記を省略しており、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。
3. 市場価格のない株式等は、「其他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
関連会社株式	863,499
非上場株式	184,131

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券				
その他有価証券	20,734千円	－千円	－千円	20,734千円
デリバティブ取引				
通貨関連	－	△5,121	－	△5,121

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
長期借入金				
（1年内返済予定の長期借入金を含む）	－千円	5,116,478千円	－千円	5,116,478千円
リース債務				
（固定負債のリース債務を含む）	－	38,305	－	38,305

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップおよび為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,221,936	—	—	—
受取手形	1,755,299	—	—	—
売掛金	3,712,698	—	—	—
契約資産	188,138	—	—	—

3. 借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	300,000	—	—	—
長期借入金	1,317,080	3,781,020	—	—
リース債務	9,620	28,164	—	—

[収益認識に関する注記]

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	マテリアルソリューション	アドバンストテクノロジー	計		
ビルディングソリューション分野	2,903,919	－	2,903,919	－	2,903,919
インダストリアルソリューション分野	1,140,732	－	1,140,732	－	1,140,732
パッケージングソリューション分野	5,123,648	－	5,123,648	－	5,123,648
リビングソリューション分野	4,935,133	－	4,935,133	－	4,935,133
アグリソリューション分野	2,834,682	－	2,834,682	－	2,834,682
コンバーティング分野	－	832,915	832,915	－	832,915
デコレーション&ディスプレイ分野	－	3,993,618	3,993,618	－	3,993,618
その他	2,533,706	1,268,328	3,802,035	－	3,802,035
顧客との契約から生じる収益	19,471,823	6,094,862	25,566,685	－	25,566,685
その他の収益	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	19,471,823	6,094,862	25,566,685	－	25,566,685

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等] 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	6,357,244千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	5,467,997
契約資産(期首残高)	161,577
契約資産(期末残高)	188,138
契約負債(期首残高)	2,307
契約負債(期末残高)	39,440

契約資産は、主に工事請負契約について、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識したものにおける期末日時点の残高であります。契約資産は、当該工事を完成させ、引き渡しを行った時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に工事請負契約について、顧客から受け取った前受金に関するものであります。工事請負契約に係る契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

[1 株当たり情報に関する注記]

1. 1 株当たり純資産額 1,968円36銭

2. 1 株当たり当期純利益 61円70銭

(注) 当連結会計年度の1株当たり純資産額の算定上、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カ
ストディ銀行(信託E□)が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており
ます。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めて
おります(期末株式数に含まれる信託保有の当社株式33,675株、期中平均株式数に含まれる信託保有の当
社株式35,370株)。

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
2024年 4 月 1 日残高	千円 2,185,040	千円 1,092,520	千円 914,805	千円 2,007,325	千円 4,254,481	千円 4,254,481
事業年度中の変動額						
自己株式の処分						
剰 余 金 の 配 当					△ 254,289	△ 254,289
当 期 純 損 失					△ 215,029	△ 215,029
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△ 469,319	△ 469,319
2025年 3 月31日残高	2,185,040	1,092,520	914,805	2,007,325	3,785,161	3,785,161

	株 主 資 本		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計		
	千円	千円	千円	千円
2024年4月1日残高	△1,881,742	6,565,104	880	6,565,984
事業年度中の変動額				
自己株式の処分	7,044	7,044		7,044
剰 余 金 の 配 当		△ 254,289		△ 254,289
当 期 純 損 失		△ 215,029		△ 215,029
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△ 880	△ 880
事業年度中の変動額合計	7,044	△ 462,274	△ 880	△ 463,154
2025年3月31日残高	△ 1,874,697	6,102,829	－	6,102,829

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
- 子会社株式および関連会社株式……移動平均法による原価法によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
- 有形固定資産……定率法によっております。
- （リース資産を除く）
- なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 工具器具備品
- （「有形固定資産」の「その他」） 3年～20年
- 無形固定資産
- （リース資産を除く）
- 自社利用のソフトウェア……社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。
- リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
- 貸倒引当金……貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。
- 株式給付引当金……役員株式給付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- 退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- 数理計算上の差異は、翌事業年度に一括処理することとしております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

純粋持株会社の当社の収益は、子会社からの業務受託手数料および受取配当金となります。業務受託手数料については、子会社へ受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) グループ通算制度の適用
当社では、グループ通算制度を適用しております。

6. 会計方針の変更

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)
「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。
法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる計算書類に与える影響はありません。

7. 会計上の見積りに関する注記

関係会社投融資の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	9,158,362千円
関係会社出資金	2,190千円
関係会社短期貸付金	3,396,320千円
関係会社短期貸付金に係る貸倒引当金	490,608千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式および関係会社出資金（以下「関係会社株式等」という。）については、実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性を考慮したうえで、減損処理を実施しております。また、関係会社短期貸付金については、債務者の財政状態等に応じて回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。なお、当事業年度において、関係会社株式の実質価額の著しい下落に伴い、関係会社短期貸付金に対する貸倒引当金繰入額214,863千円を計上しております。

関係会社各社の業績が著しく悪化し、将来にわたって事業が計画どおりに展開しないと判断された場合には、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式等の減損処理や関係会社短期貸付金に対する貸倒引

当金の追加計上が必要となり、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

8. 追加情報 (株式給付信託について)

当社は、取締役、執行役員および一部子会社の一部取締役（社外取締役を除きます。以下「取締役等」といいます。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として取締役等に対して株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が定めた役員株式給付規程に基づき取締役等にポイントを付与し、退任時に受益者要件を満たした取締役等に対して、付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭を給付します。取締役等に対し給付する株式については、予め当社が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含め取得し、信託財産として分割管理するものいたします。

(2) 信託に残存する自己株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。

また、当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額は34,887千円、株式数は33,675株であります。

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額 38,699千円

2. 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

売掛金	14,773千円
短期貸付金	3,396,320千円
未収入金	182,248千円
未払金	6,783千円
短期借入金	1,450,000千円

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引は次のとおりであります。

業務受託手数料	161,160千円
受取配当金収入	507,529千円
受取利息	52,071千円
支払利息	18,165千円

2. 営業費用のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

役員報酬	75,150千円
給与手当	303,297千円
賞与引当金繰入額	38,195千円
株式給付引当金繰入額	10,152千円
法定福利費	59,722千円
支払報酬	96,129千円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	2,677,889株
------	------------

(注) 自己株式数には、株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E□）が保有する当社株式が含まれております。

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

2025年3月31日現在

繰延税金資産	
繰越欠損金	171,352千円
退職給付引当金	87,118千円
貸倒引当金	154,632千円
関係会社株式評価損	194,310千円
その他	23,770千円
繰延税金資産小計	631,184千円
評価性引当額	△545,476千円
繰延税金資産合計	85,707千円
繰延税金資産の純額	85,707千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.51%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は2百万円増加し、法人税等調整額が2百万円減少しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

[関連当事者との取引に関する注記]

子会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注1)	科目	期末残高 (注1)
子会社	(株) イノベックス	所有 直接 100%	資金の借入、 債務の被保 証、担保の提 供、役員の兼 務、役務の受 入れ及び役務 の提供	資金の借入 (注1)	借入 1,100,000 返済 500,000	短期借入金	1,450,000
				利息の支払 (注1)	15,058	未払金	1,909
				当社銀行借入及 び発行社債に係 る銀行保証に対 する債務被保証 (注4)	3,706,600	—	—
				当社銀行借入及 び発行社債に係 る銀行保証に対 する担保提供 (注5)	2,376,600	—	—
				業務の受託 (注3)	116,760	売掛金	10,703
				業務の委託 (注3)	1,802	未払金	185
				通算制度	91,429	未収金	91,429
子会社	(株) ウェーブロ ック・アドバンス ト・テクノロジー	所有 直接 100%	資金の貸付、 債務の被保 証、役員の兼 務及び役務の 提供	資金の貸付 (注2)	貸付 700,000 返済 350,000	短期貸付金	1,900,000
				利息の受取 (注2)	28,706	未収金	2,683
				当社銀行借入及 び発行社債に係 る銀行保証に対 する債務被保証 (注4)	2,326,600	—	—
				当社銀行借入及 び発行社債に係 る銀行保証に対 する担保提供 (注5)	2,376,600	—	—
				業務の受託 (注3)	44,400	売掛金	1,474
				通算制度	44,302	未収金	44,302

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注1)	科目	期末残高 (注1)
子会社	大連嘉欧農業科技 有限公司	所有 間接 100%	資金の貸付及 び役員の兼務	資金の貸付 (注2)	貸付 310,450 返済 302,820	短期貸付金	299,040
				利息の受取 (注2)	5,223	未収金	—
子会社	Wavelock International (Thailand) Co., Ltd.	所有 間接 100%	資金の貸付	資金の貸付 (注2)	貸付 — 返済 —	短期貸付金	26,400
				利息の受取 (注2)	441	未収金	—
子会社	(株) エイゼンコ ーポレーション	所有 間接 100%	資金の貸付及 び役員の兼務	資金の借入 (注1)	借入 200,000 返済 200,000	短期借入金	—
				利息の支払 (注1)	3,106	未払金	275
				通算制度	22,203	未収金	22,203
子会社	Wavelock Korea Co.,Ltd.	所有 間接 100%	資金の貸付及 び役員の兼務	資金の貸付 (注2)	貸付 — 返済 —	短期貸付金	40,000
				利息の受取 (注2)	669	未収金	—
子会社	Wavelock Advanced Technology Inc.	所有 間接 100%	資金の貸付	資金の貸付 (注2)	貸付 283,353 返済 —	短期貸付金	912,072
				利息の受取 (注2)	13,393	未収金	—
子会社	Wavelock Advanced Technology GmbH.	所有 間接 100%	資金の貸付	資金の貸付 (注2)	貸付 17,116 返済 —	短期貸付金	218,808
				利息の受取 (注2)	3,636	未収金	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) (株) イノベックスおよび (株) エイゼンコーポレーションからの資金の借入利率については、市場金利等を勘案して決定しております。
- (注2) (株) ウェーブロック・アドバンスト・テクノロジー、大連嘉欧農業科技有限公司、Wavelock International (Thailand) Co., Ltd.、Wavelock Korea Co.,Ltd.、Wavelock Advanced Technology Inc.およびWavelock Advanced Technology GmbHへの資金の貸付利率については、市場金利等を勘案して決定しております。
Wavelock Advanced Technology Inc.への貸付金に対し、286,773千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において167,929千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
Wavelock Advanced Technology GmbHへの貸付金に対し、203,834千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において46,933千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- (注3) 当社は (株) イノベックスおよび (株) ウェーブロック・アドバンスト・テクノロジー業務受託契約に基づき会社運営・管理業務等に関する業務を受託しております。また、(株) イノベックスへ業務委託契約に基づき管理業務を一部委託しております。価格その他の取引条件は、市場実勢等を勘案して、当社と (株) イノベックスおよび (株) ウェーブロック・アドバンスト・テクノロジー間の価格交渉によって決定しております。
- (注4) 当社の銀行借入金および発行社債に係る銀行保証に対して (株) イノベックスおよび (株) ウェーブロック・アドバンスト・テクノロジーから連帯債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- (注5) (株) イノベックスおよび (株) ウェーブロック・アドバンスト・テクノロジーから担保提供を受けている当社の借入金をそれぞれに分割できないため同額を表示しております。

[収益認識関係]

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、[[重要な会計方針に係る事項に関する注記] 4. 重要な収益及び費用の計上基準]に記載のとおりです。

[1株当たり情報に関する注記]

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 722円86銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 25円47銭 |
- (注) 当事業年度の1株当たり純資産額の算定上、株式給付信託 (BBT) の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (期末株式数に含まれる信託保有の当社株式33,675株、期中平均株式数に含まれる信託保有の当社株式35,370株)。

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。